

山口県社会福祉法人経営者協議会
災害福祉支援セミナー
～社会福祉法人が災害時に求められること～
開催要項

1 趣 旨

令和6年4月より、すべての介護施設や障害福祉サービス事業所等で、業務継続計画（BCP）の策定、研修・訓練の実施が義務付けられました。また、児童福祉施設等に対しても、令和5年4月より計画の策定が努力義務化されています。

近年、水害や地震等の自然災害の発生による福祉施設への被害が頻発しており、社会福祉法人には、必要なサービスが継続的に提供できるよう、策定したBCPの見直しや改善を図りながら、実効性のある計画にしていくことが求められています。

この度のセミナーでは、社会福祉法人が災害時に求められる役割等について再確認し、策定したBCPが実際に役立つものとなるよう、必要な見直しのポイントや、研修・訓練のポイント等を学ぶことを目的に開催いたします。

2 主 催

山口県社会福祉法人経営者協議会、社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

3 共 催（予定）

一般財団法人 山口県保育協会 一般財団法人 山口県児童入所施設連絡協議会
一般財団法人 山口県知的障害者福祉協会 山口県老人福祉施設協議会
山口県障害福祉サービス協議会

4 日 時

令和7年11月27日（木） 午後1時から午後4時まで

5 会 場

KAMEFUKU ON PLACE

住所：山口市湯田温泉4-5-2 TEL：083-922-7000

※講義部分（午後1時10分～午後2時50分）のみオンライン（zoom）参加も可能

6 参加対象

各法人・福祉施設で安全管理に携わる方

社会福祉法人における代表者、役員（理事、評議員、監事）、施設長、事務長、職員 等

7 定 員

60人 ※定員に達し次第締め切ります。

8 日 程

時間	内容
12:30～13:00	受付
13:00	開会
13:10～14:50	講義「社会福祉法人が災害時に求められること」(仮) 講師：office SONOZAKI 代表 園崎 秀治 氏 ・社会福祉法人が災害時に求められること ・BCP 見直しのポイント、訓練、研修の進め方 ・災害救助法改正に伴う災害福祉の新たな展開、福祉避難所の運営について等 ※講義部分については、zoom を活用し、会場とオンライン併用のハイブリッド開催とします。
14:50～15:00	休憩
15:00～16:00	情報交換「各法人・福祉施設における BCP の振り返り」 前半の講義内容を踏まえて各法人・福祉施設等で策定された BCP を振り返り、見直しが必要な点等について、各分野に分かれて情報交換を行う。 ※情報交換時に活用しますので、可能な範囲で、各法人・施設で策定された BCP を当日ご持参ください。
16:00	閉会

〈講師 プロフィール〉

園崎 秀治(そのざき しゅうじ)

- ・ Office SONOZAKI 代表
 - ・ 1994 年、早稲田大学教育学部を卒業、社会福祉法人全国社会福祉協議会に入職。
 - ・ 1999 年、台湾中部大震災(死者 2,415 人、行方不明 29 人)支援のため 2 度現地入り。
 - ・ 2005～12 年、14 年～18 年 ボランティアセンターの災害担当として、災害発生時に先遣として現地入りし、全国段階での支援の要否確認に入る役割を担ってきた。
 - ・ 立ち上げた saigaivc.com は、災害ボランティア活動の情報発信の中心として定着した。
 - ・ 訪問した災害ボランティアセンターの数は 150 を数える。
 - ・ 11 年にわたって、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援 P)による災害ボランティアセンターの運営を支援する支援者派遣の調整を担う。
 - ・ 災害時には、各方面の関係者をつないで協働を推進、支援が円滑に行われるよう働きかけを行ってきた。
 - ・ 東日本大震災では自らの住む浦安市も液状化で被災する。
 - ・ 2021 年、27 年勤めた社会福祉法人全国社会福祉協議会を退職。より柔軟に、より積極的に全国各地の防災・減災活動支援、被災地支援に貢献すべく、独立。
- 被災地支援の三原則(被災者中心、地元主体、協働)を旨とする「Office SONOZAKI」として活動を開始している。

9 参加申込み

(1) **【別紙 1】「災害福祉支援セミナー参加申込書（会場受講用）」**にてお申込みください。

※オンライン参加（講義部分のみ参加）の方は、**【別紙 2】「災害福祉支援セミナー参加申込書（WEB 受講用）」**にてお申込みください。

(2) 「開催要項」及び「参加申込書」のデータにつきましては、山口県経営協ホームページ（<http://yamaguchi-keieikyo.jp/>）からダウンロードすることが可能です。

10 申込締切

令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月）まで

11 参加費

経営協会員 1 人 3, 0 0 0 円 経営協非会員 1 人 6, 0 0 0 円

参加費は、事前に下記口座へお振込みください。

※振込期限：令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木）

銀 行 名	山口銀行 県庁内支店
口座番号	普通預金口座 No.2 0 2 8 2 8
名 義	山口県社会福祉法人経営者協議会 会 長 内 田 芳 明 (ヤマグチケンシヤカイフクシホウジンケイエイシヤキョウギカイ カイチョウ ウチダ ヨシアキ)

※ 請求書が必要な場合は、1 1 月 1 0 日（月）までに事務局まで御連絡してください。

※ 銀行振込みの際は、依頼人の頭に **1127** を入れて「法人名」のみでお願いいたします。
「社会福祉法人」は入力しないでください。 （例）1127〇〇〇〇会

※ 振込手数料は負担願います。

12 個人情報の取扱い

お申込みの際に提出いただいた個人情報については、研修会運営の目的のみに利用させていただきます。また、法人名、施設名、種別名、氏名を記載した参加者名簿を作成いたします。

13 駐車場について

湯田パーキングを利用してください。受付にて駐車券を提示していただくことにより、セミナー開催時間は無料となります。

14 その他

参加費振込後のキャンセルは、研修会資料のデータ送付に代えさせていただきます。
返金はいたしかねますので、御了承ください。

15 申込み・問合せ先

山口県社会福祉法人経営者協議会 事務局

（社福）山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班

担当：山田、村田（真）、友永

〒7 5 3－0 0 7 2 山口市大手町 9 番 6 号

TEL 0 8 3－9 2 4－2 7 9 9 FAX 0 8 3－9 2 4－2 7 9 8

HPアドレス <http://yamaguchi-keieikyo.jp/>

【会場周辺地図】

